

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年六月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人医療福祉教育支援センター</p>	<p>榊原 恒司</p>	<p>広島県尾道市三軒家町七番一号</p>	<p>この法人は、就学前の子ども達などを含め、あらゆる子ども達が発達段階に応じた健全な育成ができるように支援すると共に、高齢者の精神的な支援活動並びに医療・歯科医療に関する事業などを行い、更に地域固有の疾患傾向の調査・研究や地域社会に対し、特に小児予防医科・予防歯科の基礎知識の社会への普及を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 ・目的の変更 ・特定非営利活動の種類の変更 ・事業の変更 ・役員の数数の変更 ・理事長、副理事長等の選任方法の変更 ・理事の職務の変更 	<p>平成二十一年六月二五日</p>